



寿楽荘 を利用しよう！

寿楽荘 ☎/FAX59-7411
長寿課

市内在住の60歳以上の方に健康増進・生きがいづくりの場として寿楽荘を開放しています。

利用時間 午前9時30分～午後4時30分（入浴は午前10時～午後3時30分）

内容 入浴、カラオケ、卓球、健康相談、囲碁、将棋ほか

水曜日は「ふれあい入浴の日」 毎週巡回には無料バスが市内一円を巡回します。また、ボランティアによる演芸や民謡なども併せて楽しむことができます。

★毎週月曜日は寿楽荘～三河三谷駅間の無料送迎バス運行中



暮らしの教室 得ダネ講座

とき・内容

- 4月22日 交通防犯教室
- 5月27日 災害に負けないための防災教室
- 6月24日 大人の注意欠如多動症(ADHD)について
- 7月22日 繊維のはなし
- 8月26日 手話で日常会話をしてみよう
- 9月30日 お口の中の病気について
- 各金曜日 午後1時30分～2時30分

ところ 寿楽荘集会室

対象 市内在住の60歳以上の方

定員 各20人

受講料 無料

申し込み 各開催日の1週間前までに、電話またはファクスで、住所・氏名・年齢・電話番号を寿楽荘へ。

介護予防教室

●体を動かそう（6カ月コース）

とき 第1・3火曜日 午後1時30分～3時

定員 25人

●脳を刺激しよう

とき・内容 4月8日 防災グッズづくり
5月13日 季節のハーブ講座
6月10日 ビーズアクセサリー教室
各金曜日 午後1時30分～3時

定員 20人（定員を超えた場合は抽選）

●音楽体操

とき 第4金曜日 午後1時30分～3時

定員 25人

【共通事項】

参加費 無料

申し込み 電話またはファクスで住所・氏名・年齢・電話番号を寿楽荘へ。

児童扶養手当・特別児童扶養手当改定

子育て支援課 ☎ 66-1108

4月～次のとおり改定されます。

●児童扶養手当 ID 0012063
手当月額

- 児童1人：10,160～43,070円
- 児童2人：児童1人の金額に5,090～10,170円を加算
- 児童3人目以上：1人増すごとに3,050～6,100円を加算

※額は所得によって判定

●特別児童扶養手当 ID 0012247
手当月額 児童1人につき

- 1級 52,400円
- 2級 34,900円

市税のクレジットカード決済事業者が変わります

収納課 ☎ 66-1117

ID 0262558

5月3日☎～決済事業者が変わります。

- 新：株式会社エフレジ
- 旧：ヤフー株式会社



スタインウェイを弾こう！

市民会館 ☎ 67-5151

生涯学習課

とき ①5月1日回、②29日回
午前9時～午後5時

ところ 市民会館大ホール

対象 市内在住・在学の中中学生以上の方

参加費 1,000円（1区分1時間）

申し込み ①4月17日回②5月15日回～電話で市民会館へ。

※楽器の持ち込みはできません。



特別支援教育と就学に向けての説明会

学校教育課 ☎ 66-1165

ID 20200508

とき 5月11日回
午前10時～11時15分

ところ 市民会館大会議室

対象 令和5年度に小学校へ入学する児童の保護者で、子どもの発達に気になる方、就学について相談したい方

申し込み 保育園・幼稚園を通して配付する案内書を直接各園へ。
※未就園の場合は学校教育課へ。

保険税(料)の所得申告

保険年金課 国保 ☎ 66-1172

後期 ☎ 66-1102

収入がなかった方、非課税年金（障害基礎年金・遺族年金など）のみを受けている方、所得税の申告が必要ない方は、4月15日迄までに保険税(料)の所得申告をしてください。

所得が一定以下の世帯は、保険税(料)の軽減や減免を受けることができます。

国民年金保険料改定

保険年金課 ☎ 66-1101

ID 0240482

4月～の国民年金保険料

月額 16,590円

問合せ先 豊橋年金事務所 (☎ 0532-33-4111)